

福祉教育サポーター募集！！

いっしょに子どもたちの『ふくし』のお手伝いをしませんか

■福祉教育サポーターとは？

町内の小中学校等で実施される「福祉体験学習」の高齢者疑似体験の指導補助、見守りや公民館等で実施される「子育てリフレッシュ交流会」の運営補助をします。興味ある方、お気軽にご登録下さい！

■対象

サポーターの趣旨をご理解していただき、やる気ある方、興味ある方どなたでも大歓迎です！

■登録方法

福祉教育サポーター登録用紙に必要事項をご記入の上、本会までご提出下さい。

■主な活動場所

南部町内小中学校、公民館等

■活動内容紹介



高齢者の体、心の変化を体験する高齢者疑似体験のサポート



車いす体験や車いすの介助の仕方など体験学習するお手伝い



問合せ先：南部町社会福祉協議会

〒039-0503 南部町大字平字広場 28-1 TEL0178-76-2662 Fax0178-60-7060 (担当 松本)

福祉教育サポーター登録要項

■趣旨

南部町内の小中学校等で実施される福祉体験学習等において、指導や見守り、お手伝いをする「福祉教育サポーター」を養成し、円滑な実施体制と内容の充実を図ることを目的とします。

■対象

サポーターの趣旨をご理解していただき、やる気のある方、興味のある方。

■養成

福祉教育サポーターの知識、技術習得を目的に養成講座を開催します。

■周知方法

社協広報紙「ふくしのはあと」に掲載

広報なんぶちょうに掲載

関係団体・個人へのダイレクトメール等で周知、情報提供

■登録

福祉教育サポーター登録用紙（様式1）に必要事項をご記入の上、南部町社会福祉協議会まで提出し、登録します。登録期間は毎年度4月1日から3月31日までとし、本人からの辞退の申し出がない限り、毎年度自動更新となります。（年度途中からの登録も可）

■活動場所

・南部町内各小中学校等

■活動内容

南部町内の児童・生徒を対象とした福祉教育事業等における活動

（1）福祉体験学習

体験学習の内容は、高齢者疑似体験や車いす体験など。

（2）子育て支援事業

南部町内の小学生の親子等を対象とした子育てリフレッシュ交流会における運営補助など。

■活動にかかる事項

（1）福祉教育サポーターに登録した方には「福祉教育サポーター登録証」を発行いたします。

（2）福祉教育サポーターは「ボランティア活動保険【Aタイプ】」に加入いたします。

【保険料は社協負担】

（3）活動について実施内容に関わらず、交通費として1,000円を支給します。

■連絡方法

福祉教育サポーターへの活動の連絡については、郵便、電話、FAX、電子メールいずれかの方法で行います。

■問い合わせ

〒039-0503 青森県三戸郡南部町大字平字広場28-1 南部町名川老人福祉センター内
社会福祉法人 南部町社会福祉協議会 南部町ボランティアセンター（担当 松本）

TEL 0178-76-2662 FAX 0178-60-7060 電子メール matsumoto@nanbusyakyo.or.jp